

# 高石市教育委員会定例会会議録

(平成 30 年 11 月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 30 年 11 月 14 日午後 3 時 00 分
閉 会	平成 30 年 11 月 14 日午後 3 時 35 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 神 志 那 隆 教育部次長兼社会教育課長 : 杉 本 忠 史 教育部次長兼学校教育課長 : 吉 田 種 司 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 参 事 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 谷 賢 太 郎 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 社会教育課長代理兼青少年対策室長兼たかいし市民文化館長 : 石 田 俊 彦 公 民 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 兼 係 長 : 上 田 麻 紀 教 育 総 務 課 主 事 : 井 川 秀 暢

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第 1 号 高石市立図書館指定管理者候補者の選定について

社会教育課長	<p>まず、3 ページのほうをごらんいただきたい。</p> <p>高石市立図書館指定管理者候補者の選定委員会の状況についてということで、1 の候補者選定のスケジュールであるが、去る8月29日に第1回選定委員会を開催した。内容としては、指定管理者候補者の選定についての諮問を行うとともに、募集要項、業務使用上等の説明を行い、各委員から頂戴したご意見の一部を修正した後、9月3日月曜日から10月5日までの間で高石市立図書館指定管理者候補者の募集を実施した。その間、9月7日の金曜日には、公募説明会を図書館本館において開催したところ、3 団体の出席があった。</p> <p>その次に、9月10日から14日までの間で質問表等の受け付けを行い、提出期間に2 団体から56件の質問を頂戴し、9月26日には回答書を質問提出者に送信した。</p> <p>次に、10月5日までの応募期間内に1 団体、株式会社図書館流通センターからの申請書を受け付けした。</p> <p>次に、指定管理者候補者選定委員会での選定審査状況であるが、10月22日月曜日に、第2回の選定委員会を開催し、応募1 団体について、募集要項に基づき提出された書類等を選定基準に照らして審査していただくとともに、プレゼンテーション及び質疑応答を実施した。その結果、10月30日付にて教育委員会に答申がなされている。内容については、2</p>
--------	--

	<p>ページにあるとおり、優先交渉権者として、株式会社図書館流通センターが指定管理者候補者に適しているとの内容であった。</p> <p>その下、11月14日本日、教育委員会定例会において、高石市立図書館指定管理者候補者の選定についてを議案として、上程をさせていただいている。</p> <p>次に、高石市公の施設の指定管理者候補者選定委員会について、7名の委員の名簿を記載して、次に、3、選定結果が、①の選定管理候補者が株式会社図書館流通センターとなった。次に、②の選定理由としては、平成28年度からの実績を踏まえ、引き続きサービスの質の向上についての方策や、質の確保に努めていくこと、また、学校園やアプラたかいとのさらなる連携強化や新たな事業計画などを総合的に判断し、株式会社図書館流通センターが候補者として適しているとの結論となった。</p> <p>次に、4ページ③の指定管理者候補者選定委員会の選定経過について、下記に記載しているように、(1)から(5)の5項目の評価基準に照らして、募集要項に基づき提出された申請書の審査、プレゼンテーション及び質疑応答を実施した。7名の委員の方の採点結果であるが、別紙採点集計表のとおりとなっている。7名の委員の総得点が2,800点で、合計点が2,118点、75.6%となっている。選定最低基準の総得点の100分の60、1,680点を満たしている。</p> <p>以上が、指定管理者候補者の選定委員会からの選定審査の結果となる。</p> <p>以上、選定委員会の答申を受け、1ページに記載しているとおり高石市立図書館指定管理者候補者の選定については、高石市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、下記に記載しているとおり、指定管理者候補者として、所在地、東京都文京区大塚三丁目1番1号、名称が株式会社図書館流通センターを候補者とするとともに、管理を行わせる期間については、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としている。</p>
西中委員	<p>1者について、選定基準により評価をした結果、75.6%ということであるが、継続の場合は、その選定基準で評価するというよりも、平成28年からの3年間の実績を加味するといったような評価の実施やそれについて話し合うということにはなかったのか。あくまでも提出された書類等やプレゼンで審査したということになるのか。</p>
社会教育課長	<p>選定基準を中心に、あくまでも新規であることや継続であることとは別に、募集要項やプレゼンテーションをもとに、各委員の方に採点していただいた結果となっている。</p>
西中委員	<p>仮に継続1者と新規3者が出てきたときに、継続しているところは実績があれば評価が高いということで今まではそういう経過を経て選定されている。今回についてそういったものは考慮せずに、いわゆる選定基準で話し合われたということか。また、問題があれば、やはり評価がかなり低くなるということで、基準を下回るようなものであれば、また再募集するということになるのか。</p>
社会教育課長	<p>募集要項の中身について、今現在、指定管理していただいている事業者の実績等の記載はさせていただいている。その記載している部分の今現在行っている事業者については、新しい事業者や、今までやっていた事業者についても、引き続きその部分が行っていただくということで募集要項を作っており、それに加え現在指定管理していただいている事業者も、新しい事業者も新しいさまざまな提案をしていただくというような形となっており、今まで行っていた実績は必ず新しい指定</p>

	<p>管理になった時点でも行っていただくという条件をつけているので、ある程度今までの実績も踏まえて新しいことを行っていただくという提案をお願いしている。また、今お話いただいた問題は特にはないということで、採点でも最低基準ということで、100分の60の基準を定めているので、それを下回るようであれば、1者であっても指定の答申はいただけない。今回それをクリアしていると選定委員会から答申をいただいている。なお、基準を下回れば再募集ということになる。</p>
西村委員	<p>1つは、③の評価基準が5つあるが、その中に管理経費の縮減が図られることという基準があり、今回1者だったので、他と比べて審査できなかったと思うが、この管理費についてはどうなっているのか。</p>
社会教育課長	<p>管理費は、今現在の指定管理料と比べ、金額的には上がっている。収支計画からご説明をいただいている部分については、上がった要因としては、消費税率が8%から10%となる変更や、人件費の高騰等による最低賃金の上昇という経費の上昇に加え新たなサービスということで、学校配送を今現在行っている頻度を向上するための経費や、夏休み等の長期休業中に学生の方が自習できるように、アプラたかいしの会議室の自習室の設置であったり、地域資料のデジタル化ということで、今の指定管理料と比べれば、金額は上がっている。</p>
西村委員	<p>それ以外に何か新しいサービスはありますか。</p>
社会教育課長	<p>他には子供向けのサービスの強化ということで、日本赤ちゃん学会の協力をいただいて、さまざまな子育て情報の発信であるとか、子育てのママが集まれるようなサロンのような場を提供できるような取り組みであったり、地域連携のさまざまな取り組みということで、読み聞かせ等だけでない新たなボランティアの組織を構築し図書館に関するさまざまな活動に積極的に参加し、協力していただけるような方々をボランティアとして組織を立ち上げて、地域コミュニティの活性化を図ることである。</p>
吉村委員	<p>今の話に関連して、子育ての場としても提供するということがあったが、やはり今、日本小児科医会や、スマホに子守をさせないでキャンペーンであるとか、今回、大阪でもスマホによる発達障害という内容の公開講座があり、スマホやタブレットをベビーカーに乗りながらずっと見ている。その状況では、もう周りのことは全然見えない。それでその世界に入ってさらに発達障害が起こるということ。ぜひやはりブックスタート事業に合わせて、今までも紙芝居等の企画は行ってもらっていると思うが、分室もあるので、そういう分室を使ったブックスタート事業のような、幼児から本に馴染んでもらうということをぜひしていただきたいと考えている。またハグッドで遊んだ後は絵本を見ましようとか、やはりそういう子供の遊びは多種にわたるので、せっかくアプラたかいしに同じような子供の施設があるので、ハグッドの半分の部分は、紙芝居広場で使うとか図書館本館以外での企画もぜひ指導していただけたらと思う。</p>
西中委員	<p>継続ということになるので、これまでの図書館の指定管理の評価は、教育委員会としては評価をするということにはなかったのか。それから、モニタリングの評価が低い、現在の図書館の管理の中でモニタリングをきちんとし、それをサービスに反映させるというのは、特に問題なかったのか。</p>
社会教育課長	<p>図書館でご利用者のアンケートをとって、その部分は反映していただいている。特に市のほうでモニタリングというのは実施していない。図書館で独自にアンケートやご意見を頂戴している。</p>
吉村委員	<p>社会教育委員の方々が図書館を今年視察に行っていると思うが、特別</p>

	意見が反映されたというところは今回はなかったか。前回も見学で、改善と余り言われなかったようであるが、今回も同じか。
社会教育課長	社会教育委員の方から、特にご意見等は頂戴してはいなかったが、昨日も社会教育委員会議を開催した。図書館の今の館長に来ていただき、十代からほぼ馴染みのない世代に対して図書館に来ていただくためにどう取り組んでいくかや、今現在、図書館を使った調べる学習コンクール等も実施しているということで、そういったものも若い方から将来的には、今現在、小学生だけという形にはなっているが、中学生から大人までという形も、今後考えていきたいとおっしゃっていた。また、本自体に興味があっても、図書館に行きたいというところまでつながらない方についてはどうするのかや、たくさんご意見をいただき今後の運営に反映していただけると聞いている。
採決	可決。

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	報告第1号、教育委員会の後援等に関する報告について説明させていただく。 高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものと、同条第2項の規定に基づき、7ページ記載の学校教育課2件、社会教育課8件について報告するものである。
佐野教育長	承認する。

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成30年10月10日から平成30年11月13日までの当教育委員会関係諸行事について、担当各課より報告。
佐野教育長	承認する。

・翌月度の主要行事について

各課長	平成30年11月14日から平成30年12月18日までの主要行事予定について、各課より説明。
佐野教育長	承認する。

・議案第2号 職員の人事について

佐野教育長	この案件は、人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の既定により秘密会としたい。
各委員	異議なし。
佐野教育長	異議なしのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会とする。 秘密会はこの場所で行いたい。
	(秘密会)
佐野教育長	それでは、定例会を再開する。 議案第2号、職員の人事について諮る。
採決	可決。